

令和8年度 大宅中学校 部活動規約

1. 入部について

- (1) 入部は1人1部に限る。
- (2) 入部は生徒の自由意思にもとづき、保護者の承認と担任の先生の許可を得た上で、顧問の先生の承認を得なければならない。

2. 活動日・活動時間

- (1) 1日の活動時間は平日2時間程度、休日は3時間程度とする。
- (2) 週当たり2日以上 of 休養日を設ける（平日1日、土日1日）。
- (3) 長期休業期間は、学期中に準じて休養日を設定する。
- (4) ただし、特別な場合は別途定める。

[部活動停止日]

- (1) 定期考査1週間前～定期考査最終日まで
- (2) 学校閉鎖日
- (3) その他、学校長の定める日 ※各部の練習日程・休日は別に定める。

[下校] 平日

| | |
|---------|--------|
| 活 動 終 了 | 16時45分 |
| 完 全 下 校 | 17時00分 |

完全下校の時刻を厳守し、下校指示に従って速やかに帰宅すること
違反した部は、必要期間、活動を停止することがある。

3. 練習場所

- (1) 各部の練習場所は部活動顧問会で決定する。
- (2) 更衣場所は各部活動の指定の場所で、行うこと。
- (3) 雨天等のためグラウンドが使用できない場合は、教室でのミーティングをする程度にとどめる。
- (4) 練習後は清掃、整頓、戸締り、消灯等の後片付けを確実にすること。

4. その他

この規約に違反した部は、部活動顧問会で協議し、必要期間活動を停止させる。